

四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

グローリー株式会社

(E01650)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	9
2 役員等の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
第2 四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	14
第2 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三和 元純
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	108,505	88,625	224,170
経常利益 (百万円)	8,316	1,913	15,657
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	4,859	△63	8,961
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,419	△1,203	5,438
純資産額 (百万円)	186,063	179,015	187,143
総資産額 (百万円)	308,157	303,757	308,763
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	80.43	△1.06	148.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	58.4	60.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,266	564	25,062
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△6,479	△17,815	△13,032
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△10,248	△3,601	△15,339
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	67,424	49,419	70,922

回次	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.84	24.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（海外市場）

第1四半期連結会計期間において、Acrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したことに伴い、同社の子会社を含む31社を連結の範囲に含め、2社を持分法適用の範囲に含めております。なお、Acrelec Group S.A.S.は、当社の特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響については予断を許さない状況であり、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大恐慌以来ともいわれる景気停滞に見舞われています。欧米では、同感染症の再拡大が懸念されるなかでも、経済活動の再開が段階的に進められてきました。アジアでは、中国において引き続き景気は持ち直しているものの、全体としては先行き不透明な状況でありました。また、わが国経済におきましても、個人消費に回復の兆しが見られたものの、企業の設備投資に対する慎重な姿勢が一層鮮明になるなど、景気の先行きは予断を許さない状況でありました。

こうした状況のなか、当社グループは、2018年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2020中期経営計画』の最終年度として、「持続可能な事業運営の基盤づくり」、「社会課題解決に向けた協働の取組み強化」、「成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化」の3方針の下、事業展開を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、海外市場においては、中国での事業活動は平常に近いレベルまで回復しましたが、欧米では、依然として事業活動に大きな制約を受けました。

国内市場においては、金融市場及び流通・交通市場では、商談の延伸やお客様のご意向により納品ができない状況が発生しました。また、遊技市場では、ホールの営業自粛解除により営業活動を再開しましたが、商談の延伸や設備投資抑制の影響により厳しい状況となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、88,625百万円（前年同期比 18.3%減）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、53,875百万円（前年同期比 26.2%減）、保守売上高は、34,750百万円（前年同期比2.1%減）でありました。利益につきましては、売上高の減少により営業利益は、1,589百万円（前年同期比 82.4%減）、経常利益は、1,913百万円（前年同期比 77.0%減）であり、法人税等を加減算した結果、親会社株主に帰属する四半期純損益は、63百万円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益 4,859百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(金融市場)

主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、19,208百万円（前年同期比 14.0%減）、営業利益は、1,893百万円（前年同期比 8.5%減）となりました。

(流通・交通市場)

主要製品である「レジつり銭機」及び「券売機」の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、20,933百万円（前年同期比 17.9%減）、営業利益は、1,164百万円（前年同期比 60.1%減）となりました。

(遊技市場)

主要製品である「カードシステム」及びホール向け「賞品保管機」などの販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、4,874百万円（前年同期比 53.8%減）、営業損益は、279百万円の損失（前年同期は営業利益 1,293百万円）となりました。

(海外市場)

米国・欧州では、新型コロナウイルス感染症拡大により営業活動に大きな制約を受け、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」及び流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売が低調でありました。一方、アジアにおいては、「紙幣入金整理機<UWシリーズ>」の販売が堅調でありました。また、OEM製品であるATM用「紙幣入出金ユニット」の販売は前年同期並みでありました。

この結果、当セグメントの売上高は、42,409百万円（前年同期比 10.8%減）、営業利益は、9百万円（前年同期比 99.8%減）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間より、Acrelec Group S.A.S. 及びその子会社の損益を連結の範囲に含めております。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、1,199百万円（前年同期比 53.5%減）、営業損益は、1,197百万円の損失（前年同期は営業損失 1,309百万円）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ5,005百万円減少し、303,757百万円となりました。主な要因は、のれん11,734百万円、たな卸資産10,427百万円の増加、及び、現金及び預金21,992百万円、受取手形及び売掛金8,565百万円の減少であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,121百万円増加し、124,741百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金2,590百万円、短期借入金4,015百万円の減少、及び、長期借入金6,975百万円、固定負債のその他7,207百万円の増加であります。なお、固定負債のその他は、主に、IFRSを適用している在外連結子会社における企業結合により生じた条件付取得対価の公正価値、及び、非支配株主に付与された売建プット・オプションの計上により増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8,127百万円減少し、179,015百万円となりました。主な要因は、資本剰余金4,468百万円、利益剰余金2,130百万円の減少であります。

この結果、自己資本比率は58.4%（前連結会計年度末は60.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、21,502百万円減少し、49,419百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、564百万円のプラスとなりました（前年同期は10,266百万円のプラス）。これは、法人税の支払により1,881百万円、運転資本の増加により397百万円等の資金の支出があった一方、減価償却費5,101百万円等による資金の増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,815百万円のマイナスとなりました（前年同期は6,479百万円のマイナス）。これは、主に製品の製造に係る金型・治工具類にかかる有形固定資産の取得による2,748百万円の支出、及び、Acrelec Group S.A.S. の株式取得による13,729百万円の支出等があったためであります。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは17,250百万円のマイナスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,601百万円のマイナスとなりました（前年同期は10,248百万円のマイナス）。これは、短期・長期借入れによる6,292百万円の収入があった一方で、短期借入金の返済6,327百万円、配当金の支払い2,807百万円の支出等があったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行いました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り）」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,921百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,638,210	63,638,210	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	63,638,210	63,638,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	63,638	—	12,892	—	20,629

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,852	6.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,427	5.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,677	4.41
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	2,419	3.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,100	3.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,021	3.33
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末264番地	1,500	2.47
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,109	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,071	1.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	958	1.58
計	—	21,138	34.78

- (注) 1. 当社は、自己株式2,866,078株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。
3. 日本生命保険相互会社から2011年4月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、2011年3月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
- なお、その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	—	3,878	5.65

4. 2019年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者2社が、2019年12月9日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社としては、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	879	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,220	3.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	283	0.45
計	—	3,383	5.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,866,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,747,000	607,440	—
単元未満株式	普通株式 25,210	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	63,638,210	—	—
総株主の議決権	—	607,440	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,866,000	—	2,866,000	4.50
計	—	2,866,000	—	2,866,000	4.50

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,532	49,540
受取手形及び売掛金	49,603	41,038
電子記録債権	1,617	594
有価証券	2,051	1,550
商品及び製品	31,053	39,812
仕掛品	7,989	8,437
原材料及び貯蔵品	12,639	13,860
その他	5,577	7,910
貸倒引当金	△656	△983
流動資産合計	181,408	161,760
固定資産		
有形固定資産	38,503	38,939
無形固定資産		
顧客関係資産	17,968	17,913
のれん	43,246	54,981
その他	6,699	7,417
無形固定資産合計	67,915	80,312
投資その他の資産		
投資有価証券	8,352	9,994
その他	12,608	12,800
貸倒引当金	△25	△50
投資その他の資産合計	20,935	22,745
固定資産合計	127,354	141,996
資産合計	308,763	303,757
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,346	8,755
電子記録債務	7,154	6,322
短期借入金	24,931	20,916
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	1,520	862
賞与引当金	7,088	6,060
役員賞与引当金	109	43
株式付与引当金	39	—
その他	33,412	31,551
流動負債合計	85,623	74,533
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	46	7,022
株式付与引当金	260	247
退職給付に係る負債	3,243	3,285
その他	12,445	19,653
固定負債合計	35,996	50,208
負債合計	121,620	124,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	15,961	11,493
利益剰余金	163,070	160,940
自己株式	△9,312	△9,249
株主資本合計	182,611	176,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△455	80
為替換算調整勘定	5,194	3,070
退職給付に係る調整累計額	△2,154	△1,975
その他の包括利益累計額合計	2,584	1,175
非支配株主持分	1,946	1,763
純資産合計	187,143	179,015
負債純資産合計	308,763	303,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	108,505	88,625
売上原価	65,054	53,684
売上総利益	43,450	34,941
販売費及び一般管理費	※ 34,432	※ 33,351
営業利益	9,018	1,589
営業外収益		
受取利息	97	86
受取配当金	87	89
為替差益	—	88
補助金収入	6	269
投資事業組合運用益	88	138
その他	129	191
営業外収益合計	409	864
営業外費用		
支払利息	395	271
為替差損	388	—
持分法による投資損失	156	165
その他	171	104
営業外費用合計	1,110	541
経常利益	8,316	1,913
特別利益		
固定資産売却益	0	10
投資有価証券売却益	—	19
特別利益合計	0	30
特別損失		
固定資産除却損	14	7
投資有価証券評価損	116	71
その他	0	0
特別損失合計	131	79
税金等調整前四半期純利益	8,186	1,864
法人税等	2,715	1,651
四半期純利益	5,470	213
非支配株主に帰属する四半期純利益	610	277
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	4,859	△63

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	5,470	213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△191	528
為替換算調整勘定	△2,927	△2,132
退職給付に係る調整額	68	179
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	△3,050	△1,416
四半期包括利益	2,419	△1,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,889	△1,436
非支配株主に係る四半期包括利益	529	233

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,186	1,864
減価償却費	4,850	5,101
のれん償却額	1,903	2,217
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△88	307
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24	164
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,193	△983
株式付与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△52
受取利息及び受取配当金	△184	△175
補助金収入	△6	△269
支払利息	395	271
売上債権の増減額 (△は増加)	8,501	12,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,929	△7,901
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,016	△4,884
その他	△2,929	△5,793
小計	13,518	2,254
利息及び配当金の受取額	187	175
利息の支払額	△411	△253
補助金の受取額	6	269
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,034	△1,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,266	564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△64	△10
定期預金の払戻による収入	64	500
有形固定資産の取得による支出	△3,014	△2,748
有形固定資産の売却による収入	0	22
無形固定資産の取得による支出	△861	△1,437
投資有価証券の取得による支出	△1,058	△1,174
投資有価証券の売却及び償還による収入	11	534
投資事業組合からの分配による収入	146	222
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,705	△13,729
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,479	△17,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,513	△3,807
長期借入れによる収入	—	3,771
長期借入金の返済による支出	△4,493	△10
リース債務の返済による支出	△521	△748
配当金の支払額	△2,006	△2,065
非支配株主への配当金の支払額	△1,154	△741
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,585	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,248	△3,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,263	△651
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,725	△21,502
現金及び現金同等物の期首残高	75,149	70,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 67,424	※ 49,419

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、Acrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の子会社を含む31社を連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったTalaris (Suzhou) Banking Technology Trading Co., Ltd は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、Acrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、前連結会計年度末時点では新型コロナウイルス感染症の拡大が上半期頃までに収束すると仮定に基づき、たな卸資産の評価、投資の減損、のれんの減損等の会計上の見積りを行っていましたが、当第2四半期連結累計期間において、日本を含む全世界で収束時期が未だ不透明な状況にあることから、当連結会計年度末まで影響が続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
15百万円	14百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
10百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	11,962百万円	13,052百万円
賞与引当金繰入額	2,778百万円	2,476百万円
退職給付費用	858百万円	882百万円
株式付与引当金繰入額	84百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	207百万円
減価償却費	2,881百万円	3,058百万円
賃借料	1,975百万円	2,009百万円
のれん償却額	1,903百万円	2,217百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	67,601百万円	49,540百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△177百万円	△120百万円
現金及び現金同等物	67,424百万円	49,419百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,005	33	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,944	32	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 基準日が2019年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月24日付で、連結子会社であるSitrade Italia S.p.A.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が4,684百万円減少しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,066	34	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

（注）基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,823	30	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

（注）基準日が2020年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当9百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd. は、Acrelec Group S.A.S. の非支配株主に対して、子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該売建プット・オプションについては、その他の固定負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が4,468百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,335	25,483	10,543	47,564	105,927	2,578	108,505	—	108,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	22,335	25,483	10,543	47,564	105,927	2,578	108,505	—	108,505
セグメント損益	2,068	2,919	1,293	4,047	10,327	△1,309	9,018	—	9,018

(注) 1. 「その他」の区分は、上記の報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	19,208	20,933	4,874	42,409	87,425	1,199	88,625	—	88,625
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	19,208	20,933	4,874	42,409	87,425	1,199	88,625	—	88,625
セグメント損益	1,893	1,164	△279	9	2,787	△1,197	1,589	—	1,589

(注) 1. 「その他」の区分は、上記の報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外市場」において、Acrelec Group S. A. S. の株式を取得し、第1四半期連結会計期間より連結範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において16,211百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	80円43銭	△1円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	4,859	△63
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	4,859	△63
普通株式の期中平均株式数(株)	60,416,077	60,445,237

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間356,203株、当第2四半期連結累計期間326,936株)。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,823百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(ニ) 上記中間配当に伴う利益準備金の積立額はありませぬ。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。